

あきる野市教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 開催日 令和3年9月24日(金)
- 2 開催時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後4時28分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程  
 日程第 1 議案第22号 令和3年度あきる野市教育委員会所管  
 予算(第5号補正)について  
 日程第 2 議案第23号 令和3年度あきる野市教育委員会の権  
 限に属する事務の管理及び執行の状況  
 の点検及び評価(令和2年度分)報告  
 書について  
 日程第 3 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員  
 教 育 長 私 市 豊  
 教育長職務代理者 田野倉 美 保  
 委 員 丹 治 充  
 委 員 小 西 フミ子  
 委 員 坂 谷 充 孝
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者  
 教 育 部 長 渡 邊 浩 二  
 指 導 担 当 部 長 草 刈 あずさ  
 生涯学習担当部長 佐 藤 幸 広  
 教育総務課長 吉 岡 賢  
 教育施設担当課長 岩 崎 徹  
 学校給食課長 山 本 匡 俊  
 指 導 担 当 課 長 樅 山 雄 三  
 生涯学習推進課長 沖 倉 英 基  
 スポーツ推進課長 長谷川 美 樹  
 図 書 館 長 細 谷 英 広  
 指 導 主 事 大 道 雅 士  
 指 導 主 事 宇佐美 拓 郎

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 3 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

皆さん、こんにちは。今年は、新型コロナウイルス感染症で明けまして、余すところ 3 か月余りになってしまいました。新型コロナウイルス感染症による行動制限の解除、うっすらと明かりが見えてきたという状況になっております。そういう中、委員の皆様にはこの教育委員会 9 月定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 9 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、丹治委員と小西委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 2 2 号令和 3 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 5 号補正）についてを上程します。

それでは、説明を教育部長、生涯学習担当部長の順でお願いいたします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第 2 2 号令和 3 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 5 号補正）について説明をさせていただきます。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、令和 3 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 5 号補正）について、教育委員会の意見を求めるものでございます。なお、本補正予算につきましては、9 月定例会最終日に追加補正として計上するものでございます。

学校教育関係につきましては、私から説明をさせていただきます。

それでは、歳入の表を御覧ください。第 1 5 款国庫支出金、0 2 国庫補助金、0 5 教育費国庫補助金の 2 8 0 万円は、この後、歳出で説明いたします小学校及び中学校 I C T 環境管理経費に計上しているタブレットを用いた家庭学習において、通信環境の整っていない家庭等に貸し出すWi-Fi ルーター本体の購入費用に対する家庭学習のための通信機器整備支援事業補助と、学校以外の通信環境でタブレットを使用するための設定作業に係る業務委託に対する G I G A スクールサポーター支援事業補助として、小学校 1 7 3 万 7, 0 0 0 円、中学校 1 0 6 万 3, 0 0 0 円をそれぞれ計上するものでございます。

続きまして、歳出の表を御覧ください。

第 2 款総務費、0 1 総務管理費、0 5 財産管理費、事業名、庁舎窓口感染症予防対策経費の 2 3 万 8, 0 0 0 円は、新型コロナウイルス感染症の予防策として、本庁舎のカウンター窓口にアクリルパーテーションを設置するに当たり、それに要する経費を各部単位で取りまとめることとなったことから、庁舎 2 階南側の教育委員会フロアに設置する経費を総務費に計上するものでございます。

続きまして、第 1 0 款教育費の 1, 2 3 9 万 6, 0 0 0 円は、タブレットを用いた家庭

学習において、通信環境が整っていない家庭等に貸し出すWi-Fiルーター本体及び通信費と学校以外の通信環境でタブレットを使用するための設定作業に係る業務委託料を合わせて、02小学校費で700万3,000円、03中学校費で425万6,000円をそれぞれICT環境管理経費として計上するものでございます。なお、貸し出し用のルーターにつきましては、試行として始めることから、小学校30台、中学校20台の計50台として計上しております。また、これらICT環境管理経費に要する経費の一部は、歳入でご説明いたしました国庫補助金を財源としております。

学校教育に関する補正予算の説明は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

私からは、生涯学習関係の補正予算についてご説明をさせていただきます。

第5号補正、歳出一覧表の裏面を御覧いただきたいと思います。社会教育費の図書館費46万円と秋川キララホール運営費11万3,000円の増額補正、さらに保健体育費の保健体育総務費56万4,000円の増額補正ですが、これらは新型コロナウイルス感染症感染防止対策として顔を認識して来場者の体温を測定するサーマルカメラなどを図書館4館、秋川キララホール、秋川体育館、五日市ファインブラザ、市民プールなどに設置するため、物品等購入費などを増額補正するものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはありますでしょうか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

先ほど小学校、中学校のICT環境管理経費ということで、モバイルルーターの購入費を計上というお話を伺いました。小学校が30台、中学校が50台ということなのですが、実際に必要となる家庭数というのは教育委員会で把握はしていらっしゃるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

以前の教育委員会の定例会の中でもご報告させていただいたかと思いますが、令和2年5月ですが、これは国が行った調査に基づいて、本市でも調査をしたことがございます。ただ、こちらはタブレットが導入される前に行った調査であり、この調査から数年たっているということもございますので、改めて、現状を把握する必要があることから、現在、各学校を通じましてご家庭の通信環境についての調査を行っております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

今回家庭でのICT機器を利用するに当たってのモバイルルーターについて計上されているわけですが、タブレット等に関しても言えるわけですが、自宅で使うとなると、なかなか利用方法などいろいろと指導しにくかったり、どのように扱うかということが管理できないわけですが、仮に破損や紛失ということが起こったときの対策というのは考えられているのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

ただいまご指摘をいただいたとおり、今後家庭へのタブレットの持ち帰りを行った時の破損や紛失があった場合の対応については課題の一つとして考えております。まずは、家庭への持ち帰りを行った時の取扱いについて、一定のルールを作成し、各学校において児童・生徒に指導をしていただく、併せて保護者にもご協力をお願いしていく必要があるかと思っております。引き続き、マニュアル等の作成、破損や紛失があった場合の対応なども含めまして検討していきたいと考えております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

こちらは意見ですが、家庭学習でICT機器を使うに当たって、学校から貸与している備品を持ち帰る必要というのが必ずしもあるわけではないと思うのです。というのは、タブレット等を使って、結局のところ何かアプリを使って、グーグルクラスルームであったり様々なものがあると思っておりますけれども、家庭にあるもう既に利用しているICT機器にそのアプリケーションを入れて、IDとパスワードでそこにログインをし、活用することは可能だと考えられますので、全ての家庭が学校で使っているICT機器を家庭に持ち帰る必要はないのではないかというふうに私は思います。

家にICT機器がない家庭というのは、通信環境も恐らくないと思うのです。そのような家庭には学校で使っているものを持ち帰ることや、ルーターを貸与するなどの必要はあるかと思っておりますけれども、全家庭という必要はないようにも思いますので、そのようなことを家庭学習で今後使うに当たってどうするかという検討として、今私が意見として述べたことを考えていただければなというふうに思いますが、意見でございます。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今ICT機器について、お話がございませぬけれども、このたび貸与されるパソコンの場合は、これは1年ごとに学年いわゆる進行に伴って4月の段階で、また新たに学年あるいは学級でもって配布されるのか、それともここで一旦個人個人に全て貸与したものを、学年が進行しても同じものを使っていくという形になるのか、その辺もこれから恐らく決まると思ふのですが。ただ町田市で起きたような少なくとも同一のパスワードによって書き込み者が特定できないというようなこと、これも非常に問題ですし、そういった意味では本人のパスワードも一旦与えておけば、学年進行にかかわらず、そのパスワード等も使えるというふうに思ふのですが、そんな点では、今現在決まっているようなことが各学校ではあるのでしょうか。あるいは教育委員会事務局のお考えを聞かせていただければと思ひます。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

まず、児童・生徒に配布したタブレットがございませぬけれども、今配布しているものにつきましても、例えば児童・生徒には、小学校、中学校にいる間は同じものを使つていただくというようなことが前提になってくるかと思ひます。児童・生徒が卒業した場合は、卒業した方が使用していたものを新たに入つてきた子に、配置するというような流れになってくるかと思ひます。なお、すでに報道等が出ていませぬけれども、町田市については全児童が統一したパスワードを設定して使用できるというようなことから、なりすましによる今回のような被害があつたという報道もされております。なお、本市におきましては、そういったことがないよう、パスワードについても全児童・生徒一人一人が別々のパスワードの設定をしておりますので、今回町田市で起こつたようななりすましによる被害は現時点では想定しておりませぬが、引き続き、セキュリティー対策という面についてもしっかりと考えていきたいと思ひます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

委員（丹治 充君）

はい。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

タブレットのことではないのですが、パーテーションのことです。マスクをして対応をしますね。パーテーションがあるだけで聞こえがすごく悪くなります。どこへ行つたときもそうですけど、パーテーションがあつて、さらに口の動きが分からないと、大きな声で話さないと、伝わらないことが多々あると思ふのです。今下で見てくればよかつたのですが、端から端まで並べてあつた場合に、それなりに聞こえやすいような形の

ものを選ばれて買われたのですか。

教育長（私市 豊君）

教育部長

教育部長（渡邊浩二君）

そちらにつきましては、今市役所で既に設置されているパーテーションは、あくまでも、感染症対策として、当初、総務部で導入したものを設置しています。ただ、今後いつまでそれが続くのかというところもありますので、ここで改めて部ごとに必要数を確認をして、第2款でいう総務部の予算に計上するという形です。現在はビニールシートのような形のものを使っていますけれども、アクリルというのでしょうか、私が総務部から確認をしているのは、やはり窓口業務ですので、下の部分が閉ざされているものではないというような話は聞いております。ただ、実際、私も一括して購入するものですので、確認はできていませんが、そういう話は聞いております。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

委員（小西フミ子君）

はい。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

またタブレットに関する質問になります。家庭への持ち帰りというのは、考え方としては毎日学校に持ってきて、学校から持ち帰る。ランドセルに入れて毎日持って行って、持って帰るということを想定していらっしゃるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

家庭への持ち帰りを実施するに当たっては、今後も詳細等を詰めていく必要があると思っています。他市の中には毎日タブレットを持ち帰っている市町村なども実際はあるようですが、状況としては、学校内にタブレットの充電保管庫がないため、各ご家庭で充電をしてもらっているというようなお話も伺っております。なお、本市では、現在各学校に充電保管庫を設置しておりますのでこのような対応は行う必要がありません。なお、本市では、タブレットの活用については、まずは、学びの中心である学校での活用を充実させていくことが必要があると考えておりますので、現時点では、毎日タブレット端末を家庭に持ち帰らせるという対応は想定していません。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

分かりました。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

それだけでなく、小学生、特に低学年に関しては荷物が多くてランドセルが重いといった懸念もあります。先ほど坂谷委員がおっしゃっていたように、紛失や破損の恐れなどを考えると、どうしても持ち帰らなければならない場合のみを基本に考えたほうが、リスクが少ない形で、かつ便利さを享受できるのではないかなと感じました。また先ほどパスワードを一人一人に付与していくというお話でしたが、確かに中学生あるいは小学校高学年でしたら自分で管理はできると思うのですが、小学校低学年の子どもたちですと、なかなかそれがどれほどの重要性を持っていて、人に知られてはいけないものなのかというところまでの理解ができるかどうかという部分で、少し懸念を感じます。その辺りの指導はしっかりと学校でしていただければというふうに思います。以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

委員（丹治 充君）

いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今、田野倉委員あるいは坂谷委員から、持ち帰り等についてお話が出ましたけれども、私は場合によってタブレットは家で使えるように持ち帰っても良いのではないかというような考えです。と申し上げるのは、タブレットの大きさにもよりますけれども、恐らく軽量でA4サイズ、そのぐらいたと教科書の厚さよりも薄く、軽い、そのようなものを選んでいただきたいと思えますし、それから各学校で課題を出されたときに、学校でなければできないというような形になっては、使いにくくなりますから、簡易に家庭でも使えるように、これは今のお話の中でも意見が全く違うようなこともありますし、学校でも課題の出し方とか、そういう関係もあると思うので、ぜひご検討いただければと思います。タブレットの大きさについてはできるだけ軽量で小さいものということで希望したいと思えます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかにございせんか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第22号令和3年度あきる野市教育委員会所管予算（第5号補正）については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。



日程第1 議案第22号令和3年度あきる野市教育委員会所管予算（第5号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案23号令和3年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）報告書についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案23号令和3年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）の報告書についてご説明いたします。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づくあきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項に基づき、令和2年度分の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、別紙のとおり報告書を作成したので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

評価内容等につきましては、教育総務課長から説明させますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から令和2年度に実施いたしました教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

本点検評価につきましては、平成29年3月に策定しましたあきる野市教育基本計画（第2次計画）の後期実施計画に上げられております事務についての点検、評価となっております。現行のあきる野市教育基本計画（第2次計画）につきましては、市総合計画後期基本計画の期間に合わせまして、平成26年度から平成32年度、令和2年度までの7年間を計画期間としておりました。そのため本来であれば、今年度改定をする予定でしたが、さきの教育委員会でもご報告させていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、総合計画の改定時期が1年間先延ばしになったことから整合を図るため、あきる野市教育基本計画（第3次計画）の改定作業につきましても、今年度令和3年度に実施しているところでございます。

昨年度の有識者ヒアリングでご指摘をいただきましたご意見等のうち、直接事務事業の内容に関わる部分につきましては、担当各課におきまして改善を図り、対応を行ってまいりました。そのほか計画の体制等に対するご意見につきましては、現行の計画に反映するというようなことは困難であることから、現在準備を進めております次期計画策定の際に十分参考にさせていただきまして、よい形で次期計画につながるよう申し送りをしていきたいというふうに考えております。

それでは、今年度の点検、評価の実施方法についてご説明をさせていただきます。

初めに、担当各係におきまして令和2年度に実施した事務事業の点検と評価を係単位で行っております。具体的には各事務事業の取組状況を確認するとともに、取組目標と照ら

し合わせ、その状況や結果に応じて5段階の評価を行っております。これは昨年と同様の評価を行っております。また、取組状況や評価結果から課題を抽出するとともに、今後の方向性について4段階の指標で評価を行っております。

なお、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または延期した施策や事業なども多数あるということから、目標に対する成果、過年度と比較したとしても適正な評価が得られないというような状況も考えられたため、新型コロナウイルス感染症の影響により、その事業の目的が達成できていないというような事業につきましては、評価を入れておりません。

次に、課長級職員が係で行った事務事業の点検、評価内容を確認するとともに、所管する基本施策につきまして、各基本施策で示す4年間の目標、中期ビジョンと事務事業を積み重ねた基本施策の進捗状況と照らし合わせながら評価、課題、方向性について具体的に示しております。

なお、こちらにつきましても令和2年度につきましては例年の事務事業の点検、評価以外の資料を新たに作成し、こちらに入れさせていただいておりますが、資料としましては73ページから79ページ、こちらに今年度はこれまでになかった資料として新たにつけ加えさせていただいております。

まず、1つ目といたしましては、後期実施計画6つの重点施策がございますが、位置づけられている取組のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業についてまとめた資料となっております。これらの事業につきましての実施に向けての準備、調整、こういったものにつきましては行ってまいりましたが、活動量や実績、また中止に至るまでの経緯、こういったものを入れて記載をしている資料となっております。

2つ目といたしましては、令和2年度につきまして新型コロナウイルス感染症の影響、それと感染防止、リスク低減を目的とした国や東京都の施策、また社会的要求などを踏まえた取組などを行う必要などもございました。これらの多くの取組につきましては、教育基本計画の実実施計画の中では位置づけられていないような取組なども多くあったということから、当該点検、評価の対象外ということではございますけれども、コロナ禍で中止や縮小を余儀なくされた各種事業等に代わり実施した令和2年度における教育委員会の主要な活動実績であることから、その活動実績をご報告させていただき、点検、評価の対象に加えさせていただいております。

なお、それぞれの取組につきましては、長期的視点に基づく達成目標を有していないことから、取組目標と照らし合わせまして、評価し得るものは単年度で評価し、評価し得ないものにつきましては活動量と実績のみを明示しております。

これらをまとめまして、最後に部長級職員が全体的、総括的な確認を行い、事務局案として取りまとめ、これを有識者ヒアリングにかけまして、そこで指摘があった箇所についての修正を行い、本日皆様方のお手元にお示ししているものは修正案となっております。

なお、本報告書につきましては、教育委員の皆様方からの意見等も踏まえた上で決定稿として取りまとめ、印刷製本したものをこの後議会に提出するとともに、市のホームページ等でデータを掲出する予定となっております。

少し長くなりましたけれども、概要につきましては以上となります。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問などはありますでしょうか。

委員（丹治 充君）

いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私が読んでいて少し分かりにくかったのが、先ほど教育委員会の対象事業外ということで、施策の23ですか、例えば目次裏面の令和2年度点検及び評価資料の表記について、重点施策（P3、施策体系図）の下部のあきる野市教育基本計画（第2次計画）では、7つの取組を達成するため22の基本施策がありますと、22と入っていますよね。

あとは2番目の事務の執行状況の点検及び評価についての（ページ4からページ72）、101項目、先ほど課長がお話になったように、その中のあきる野市教育基本計画（第2次計画）体系図の下部、四角い括弧ありますね、体系図の。その中に基本施策21項目が入っているのです。それで、1ページの2の点検及び評価の基本方針の3、点検及び評価の対象、下部2行目には教育委員会の所管となる21項目の基本施策及び101の事務事業を点検の対象としたとあります。こういうふうに書いてありますね。

実はこの体系図を拝見したときに、22の幼児教育の推進、これは当然のことながら対象外ですから、評価にはなっていないのですけれども、これには一昨年度の報告では所管外ということで、ただし書きがついていたと思うので、そのほうが22が抜けているなというふうな、そういう勘違いはなくなるのかなというふうに思いました。それで、この22の項目というのは幼児教育の推進ということで入っていますね。これは場合によって家庭教育の支援の中に教育委員会でやっている図書館事業というのがあって、幼児教育のための絵本への親しみや読書環境づくりなど、こういうものが挙げられているのです。ですから、このような施策は十分に幼児教育の中に該当するのではないのかなと、そういった意味ではそれらについて22の基本施策の中に加えておけば教育委員会としての評価もできるし、教育委員会でも事務事業として成り立つのではないかなと思ったのです。そういうことであれば、逆になぜこの22の幼児教育の推進を挙げるのかということで、少し疑問を持ったものですから、併せて意見も含めてお話をさせていただきました。

特に、この幼児教育の推進のところでは、子ども・子育て支援新制度施行に伴う事業改編ということで、確かに教育委員会ではないです。それから、私立幼稚園、保育所等への助成なのです、これは。最後に、私立幼稚園児の保護者への助成ということで、この22の幼児教育が挙げられているものですから、あえてこの中に加える必要があるのかどうか。これは中身を見ていくと、先ほどの図書館事業あたりも十分該当する内容ですよ。ということで、お話をさせていただきました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

大変貴重なご指摘をいただきまして、ありがとうございます。本年度は、このような形で評価をさせていただき、委員からもご指摘をいただいたところでございます。なお、冒頭にお話申しておりますが、現在第3次計画の内容について準備を進めているところでは、やはり以前からも言われているとおり、幼児教育、一体的な取組といったようなことが必要であるというようなご指摘等もいただいておりますので、第3次計画の策定の中においては、こういった内容も十分踏まえながら整理をしていきたいと考えます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

例えば幼稚園の場合には、公立じゃなくてもあきる野市の中にある私立の幼稚園等も当然これには該当してくるのですよね、事務事業としては。

教育長（私市 豊君）

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

すみません、少しお答えが違いますけど、一つ先ほどのところも含めての整理なのですが、今ここで記載されている22番目につきましては、あくまでもさきほど丹治委員がおっしゃられたとおり、施策の事業としては給付事業なので、評価の対象にはなっていないということで、分かりづらい表現ではありますが、評価そのもの自体は21で行う、この第2次の教育基本計画に基づく評価においてはそういう形になります。ただ、今年度策定を進めております第3次の教育基本計画につきましては、幼児期からの幼稚園、保育園からの小学校へのつなぎという部分も当然重要視されますので、委員の中に子ども家庭部長にも入っていただき、小学校への接続、私立、公立関係なしに、よりいい形で進学してもらえるような形を何とかその計画の中にも盛り込んでいくという方向で考えているところではあります。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今年度はここでまとまりましたから本当に内容的には十分に達成できると思いますので、次年度に向けてのひとつ課題ということでご検討いただければということです。

教育長（私市 豊君）

この点検、評価の中で、丹治委員が言われるように、22の幼児教育の推進の扱いについてというのを、どこかで何か触れる必要があるのではないかと思います。

教育総務課長（吉岡 賢君）

確かにそういった部分があるかと思っておりますので、この点については再度調整をさせていただきたいと思っております。

教育長（私市 豊君）

今の計画だと、この22はここに掲載しなければいけないということは分かるのですが、掲載していながら評価はしないということなので、その辺を読んだ方が誤解をしないような形で。

教育総務課長（吉岡 賢君）

一定の整理をさせていただきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

お願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございました。冒頭に点検及び評価資料の表記等についてという部分加わり、非常に見やすくなったと思います。またその内容も箇条書きになっていたり分かりやすい表現になっており、非常に読みやすく改善されたと思います。今年度、令和2年度の点検、評価としては、これで良かったと思いますが、来年度、令和3年度以降に向けての意見です。有識者の方も指摘されていましたが、例えば1ページのところの令和2年度の取組内容の取組状況の評価基準がA、B、C、D、Eと「新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった」という、5段階プラス「－」という形で評価していますが、中期ビジョンに対する評価基準はA、B、C、Dの4段階になっています。この違いを統一したほうが良いと思いました。また、令和2年度の取組内容のCとDが、「おおむね計画どおりにできた」というのと「一部できなかった」という評価ですが、このCとDというのは、どういう基準で分けたのか、読んだ人にとっては少し分かりにくいと感じました。その辺の評価基準を、もう一度見直していただけると良いと思います。あと、細かいところですがいいですか。

教育長（私市 豊君）

はい、お願いします。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

まず6ページですが、学校における教育相談体制の充実というところで、ダイヤの印が5個目ですが不登校対策について触れられています。不登校件数は前年度に比べ5件減少で、継続数は66件で前年度に比べて6件増加という表現がありますが、少し前のものを調べたところ、やはり不登校数は増えているように感じます。継続数というのは、平成30年度だと43件、令和元年度が60件、今年度が66件となっており、学年ももちろん変わってはいますが、不登校数が増えています。以前にお聞きしたときに、新型コロナウイルス感染症の影響は不登校に関しては現場の学校では感じられないというお話を伺ったことがありますが、やはり2か月間学校が休業で、それから6月に再開してもなかなか以前のような体制には戻っていませんよね、今でも。やはり子どもたちはどうしても不安を抱えながら学校生活を送っているのではないかというふうに感じます。かつ先生方も、今まで以上に新型コロナウイルス感染症の対策でなければならぬことが増えているということなので、本当に忙しい中大変だとは思いますが、一人一人に寄り添うようなゆとりを持って、丁寧な対応をしていただきたいということを感じました。それが1点。

もう一つが、13ページの13番のマールボロウ市教育交流事業の推進についてです。様々な事業が新型コロナウイルス感染症の影響で延期になったり実施できなかったりしていますが、マールボロウ市の関係は2年間交流事業が全く中止になってしまっており、今後もアメリカはワクチン未接種の人は入れないというような政策も打ち出されてしまいました。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前から、ほかの予防接種の関係でこちらの生徒が派遣で行っても現地の学校に体験入学することができなくなっていましたよね。なので、今後來年、再来年にまた行けるのかどうかということも、難しいかなと感じます。実際に行ってアメリカの生活を体験するのは非常に有意義な事業だと思うのですが、それが難しいということなら、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきたら、この派遣受入れの事業だけではないような交流事業の新たな形というのを探っていくような方向性を持っていただきたいなというふうに感じました。以上です。

教育長（私市 豊君）

何かございますか。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

生涯学習推進課からご答弁というか、お答えになるかどうか分かりませんが、所管というところでお話させていただきますと、今委員がおっしゃられたように、まさにこの2年間は新型コロナウイルス感染症の影響で事業が止まっている状況なわけです。細々の取組ではありますが、今年度については青年の会の協力をいただきまして、過去の受入れ、派遣の事業の様子を写真を中心としたパネル展を10月、11月に実施する、細々とした取組だという認識なのですけれども、協力をいただきながら一歩ずつやっております。一方で、この事業のともしびを消してはいけない、非常に貴重な事業でありますので、実際に事業がなされれば、それが達成されるということなのでしょうけれども、ここでは先ほどおっしゃられたように、予防接種のことですか、様々な課題があるかと思えます。そこについては新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら冷静に判断をして、マールボロウ市の意見も取り入れながら判断をしていくことになろうかと思うのですけれども、一方で行けなかったときに今後の先細りといいますか、取組がこのままでいいかという議論も一方ではあるかと思えますので、おっしゃられた意見のように何らかの形で、このともしびが消えないようにマールボロウ市の関係3団体等とも協議をしながら、またほかの方法でマールボロウ市とつながるような方法を今後検討していければと考えておりますので、またそのときにはご支援とご協力をお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（樺山雄三君）

不登校対策についてお話をさせていただきます。今田野倉先生がおっしゃったように、不登校の継続数は令和2年度は66件ということでした。今年度ですけれども、このことを踏まえて8月下旬に学校とせせらぎ教室、適応指導教室と呼ばれているところですが、一緒に連携の会議を行いました。今後不登校の児童・生徒に対して、どのようにしていくかということで話合いの場を設けました。また、現在指導主事とせせらぎ教室の巡回指導の教員2人で各学校を回って、どこにもつながっていない子どもたちのために、どのような支援ができるかというところで、現在進めているところでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私は、質問というよりも、これを読ませていただいて、教育委員会のそれぞれの部署の人たち、それから先生方がとても大変な思いをされて、新型コロナウイルス感染症が感染拡大している中でいろいろとやっていただいているということがとても分かりました。ただ、これは報告という形なので、やはり次年度につなげていただきたいのは、4ページと6ページにいじめについての未然防止基本方針策定とありますけれども、これは紙面に於いて相談してきてくださいという文章を配った、とかホームページなどで保護者に対していじめ防止対策の推進の趣旨や内容についても、周知を図ったということがあるのですけれども、どれだけの親が見ているのかということと、それから紙面でいただくものよりも、やはり温かい生の声で「何か悩んでいたら何でも相談してください」という言葉を頻繁に、大勢の児童・生徒に常に紙面だけではなく、常に「こういうところがあるよ」ということを話しかけ、相談をされるのをただ待つだけではなく、こちら側から言葉でいつでも相談していただきたいということを言ってほしいなと、その取組をたくさんしてほしいなということを感じました。

そして、研究奨励事業の推進というのが31ページですね。その中に、五日市小学校は東京都あきる野学園のセンター的機能を生かした特別支援学級専門性向上事業の指定を受け、というのが書いてあります。ダイヤの6番目ですけれども、これが多分8年ぐらい前から東京都で始まったのだと思うのですけれども、五日市小学校は東京都から指定をされて、そういう奨励の事業をされたのだと思うのですけれども、その五日市小学校とあきる野学園とのやり取りの結果みたいなのを、どういう状態が生まれたのか、どういう成果が得られたのかというのを知りたかったので、その辺を書いていただけたらよかったですと思います。ここで一旦切ります。たくさんありますが。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

ご意見ありがとうございました。初めに、6ページに関するいじめの対策につきましては、毎年6月と11月にふれあい月間というテーマで重点的に各学校が子どもたちに指導をしているところです。また、年3回子どもたちからアンケートを取って注意して見ているところですが、小西先生がおっしゃったように、アンケートや紙のチラシを配るだけじゃなくて、先生たちが細かく見ていくよう、また生活指導主任会を通して啓発をしていきたいと考えております。

続きまして、2点目の31ページの五日市小学校とあきる野学園の成果につきましては、こちら也十分確認していない部分がございますので、確認次第またご報告させていただけたらと思います。

以上でございます。

委員（小西フミ子君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

非常に細かいことばかりなのですが。私自身が委員になって、知らなかったこととかも、把握してなかったなということで質問したいところがあるのですがよろしいでしょうか。

教育長（私市 豊君）

どうぞ。

委員（小西フミ子君）

20ページの基本施策の体力向上・健康増進に向けた取組の中で、給食についてなのですが、地場の農産物を継続的に取り入れること、とてもよいと思います。これは後に出てくる23ページにファーマーズセンターと提携されると書いてあると思いますけれども、そのファーマーズセンターに出している農家さんがたくさんいるうちの、ここの何を提供してもらうのかというのは学校給食課で発注し、ファーマーズセンターの中でお任せの農家さんが決まるのですか。

教育長（私市 豊君）

学校給食課長。

学校給食課長（山本匡俊君）

給食センターでは、毎月献立を基に、その食材を秋川ファーマーズセンターに発注というよりは事前にこういうものが必要なのですけどということで、見込み調整といいますか、そのようなものを出させていただいております。その中で、ファーマーズセンターで当然地域の農家を取りまとめたいただきまして、例えばネギを何キロお願いしますということでこちらに入ってきます。見積りとして入ってきます。それを基に、学校給食課では発注、契約させていただいている状況でございます。

委員（小西フミ子君）

分かりました。

教育長（私市 豊君）



どうぞ、小西委員。

委員（小西フミ子君）

いいですか、すみません。あと24ページの特別支援教育の推進について、以前学校だよりの交換だけでは本当の交流とはいえず、人と人が直接知り合うことが本当の交流だと思いと意見を言ったのですけれども、平成27年度に37人から令和2年度では54人となっていて、これはすごくよいことだと思いました。引き続きコロナ禍で難しいかもしれないのですけれども、この数字を多くしていき、その子達もみんなが住んでいるまちの中にいるんだよということを知ってほしいので、推進をよろしくお願いします。

それから、いいですか。

教育長（私市 豊君）

どうぞ、小西委員。

委員（小西フミ子君）

図書館ボランティア育成、53ページですが。障がい者サービスボランティア養成講座、延べ72人が参加したとありますけれども、このうち今あるサークル、例えばくぼやエコさんだと思いののですけれども、この講座によって新しく入った人がいますでしょうか。そういうのは把握していますか。

教育長（私市 豊君）

図書館長。

図書館長（細谷英広君）

すみません、この講習会自体の参加者というのは把握しているのですが、その方たちがその後どうされたかというところまでは調査はしておりません。

委員（小西フミ子君）

してないですね。

図書館長（細谷英広君）

はい、大変申し訳ございません。今後そういうことも参考にしていきたいと思えます。

委員（小西フミ子君）

分かりました。すみません、ありがとうございました。

いいですか。

教育長（私市 豊君）

よろしいですよ、小西委員。

委員（小西フミ子君）

すみません。39ページの実態に配慮した就学の確保というところの課題として、友人関係による学校の変更希望、要綱に規定のない申出の件数が増加傾向にあるとありますけれども、これは例えば子どもが親にも誰にも言えないけれども、学校を違うところに行きたいとか、そういうようなこともたくさんあるのかなということが気になりました。どのような条件がそろったら、例えば行きたい学校からほかに移ることができるのかどうかを、その基準をお聞きしたいです。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

基準については、一定のいくつかの内容が分かれておまして、小中一貫教育を行っている学校への通学、希望する部活動がないことから、希望する部活動のある学校への入学希望、また、兄弟姉妹がいる学校に通学したいなど、こういったいくつかの規定を設けております。

指導担当部長（草刈あずさ君）

補足で。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

教育総務課長からは大枠としての進学する方とか転学する方とかに、皆さんにお知らせしている基準のことを今お話していただいた中で、ご質問にありましたように、友人関係で悩んでいてとか、親御さんもちょっと行き詰まっていて、学校でも様々対応したけれどもというケースにつきましては、これについては基準がありません。なので、指導室でこういう案件がありましたら、お子さんの様子を見に行ったり、親御さんと面談をしたりして、教育総務課と協議をする中でできるだけ学校に通えて、安全で、そして楽しく行けるような方法をとということで希望を受け止めて本当に転校しないほうがいい場合ももしかしたらあるかもしれないですし、そういうことで一人一人、ケース・バイ・ケースで対応をしています。

委員（小西フミ子君）

ありがとうございます。分かりました。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

失礼します。先ほど小西先生がおっしゃられた31ページの五日市小と東京都立あきる野学園センターのことについて、補足の説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

教育長（私市 豊君）

どうぞ、お願いします。

指導担当課長（縦山雄三君）

あきる野学園の先生たちと五日市小学校の先生たちが一緒に研修をした結果、五日市小学校の先生たちが子ども一人一人の見取りから、アセスメントとか子どもたちの実態把握という理解がより深まったというようなことです。また、交流や共同学習についても一緒に推進することができたということを伺っております。

以上でございます。

委員（小西フミ子君）

分かりました。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

ありがとうございます。ここの欄にそういう成果を書いていただけたらよかったですかなというふうに思います。

指導担当課長（縦山雄三君）

承知しました。

委員（小西フミ子君）

すみません、もう一ついいですか。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

75ページですけれども、中学生の主張大会とか青少年善行表彰で、コロナ禍で密な状態を避けるために仕方なかったかもしれないのですけれども、こういうことは本当に大勢の人たちに聞いてほしいなというのがありました。そして、イオンシネマとか、それから八王子のジェイコムホール、旧オリンパスホールなどは換気がとても優れているようです。外からの空気の循環がしっかりしているということで、私もオリンパスホールをずっと使わせていただいているのですけれども、キララホールとかまほろばホールの換気機能がどうなっているのかということと、それからほかのホールだと市松模様のようにカバーがかけてあって、1つあけて座るとか、それから肘かけのところに抗菌作用を施して、利用した椅子については、必ずスプレーと消毒できれいに使った人が使い終わったらやるということがあったのが、去年からジェイコムホールは抗菌を施したのです。あきる野市にある秋川キララホールとかまほろばホールについては、新型コロナウイルス感染症に関してどのような対策を取られたか、そして空気の循環がどういうふうになっているのかなという疑問があったので、お尋ねします。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

秋川キララホールを所管する部署としてのお答えになりますけれども、現在秋川キララホールにつきましては702人収容のところを、コロナ禍ということもあり350人と半分に制限をしているところでございます。実際にはコロナ禍で事業がなかなか実施できていない状況がございますが、これらの事業につきましては秋川キララホールやまほろばホールでやっているような状況があり、去年は委員さんがおっしゃるような形を取らせていただきました。対策といたしましては、特に抗菌を施した椅子など、そういった特別な措置をしてというところは講じておりませんが、例えば事業実施のときにはドアを開放したり、一定の時間で場を止めて、場が変わるときに適宜換気をするなど、当然手指消毒は入る際にしていただく、それから適宜申し上げたような消毒を行うということで、そういったことを小まめにやることによって感染症拡大を防止するようなことにつなげていきたいと思っております。今年度については、極力できる方法で実施するように、今調整を進めているところですので、できれば市内のホールで、市内の方に集まっていたいでできればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

ありがとうございます。以上です。

教育長（私市 豊君）

ほかよろしいでしょうか。

委員（丹治 充君）

いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

すみません、4点質問をしたいと思うのですが、まず23ページの学校保健の充実というところで、災害共済給付金を支給したということですが、学校管理下で、どのような事故内容で、どのぐらいの件数が発生しているのか、それが1点。

それから、2点目は不登校児童・生徒の心身の健康を確認するというような上で、健康診断の受診について、そういう子どもたちはどうなっているのかという点。

それから、3点目は、32ページの教職員研修センターの活用では、特に若手教職員が増える中で、指導員による授業観察、指導が行われ、その後の授業に生かされているというような報告がありますが、指導者の先生方には従来元管理職の先生方が配置されて指導されていましたが、近年では元管理職の先生方は配置できないというようなことを伺っておりますが、どのような皆様が指導者として当たられているのでしょうか。

それから、68ページの95のところです。放課後子どもプランですけれども、この利用希望児童というのは、このコロナ禍の中でも結構いた様子なのです。そこで、希望すれば子どもたちは自由に参加できるのかどうか、あるいはスタッフの皆さんはどのような方が関わっているのか教えていただければと思います。

そして、最後に有識者の意見が文末に載っておりますけれども、評価基準が非常に分かりにくいということで、評価基準に客観性がなく、評価のランク自体も分かりにくいと思われましてというようなことで挙げられております。そのようなことはできれば昨年の数値的な目標が記載されていれば、もう少し評価しやすいのではないかと思いますので、したがってこの評価表については次年度に向けてで結構ですから、評価基準の規準はやったのか、やらないのか、事業ができたのか、できないのかということでよろしいかと思うのですが、いわゆる評価基準となる規準のほうです。例えば不登校の生徒が100%なくなったとか、あるいは80%なのか70%なのか、あるいは50%未満だったのかによって、この評価基準というのは数字的に客観的に評価しやすいと思うのです。なかなか数字を出しているような市町村はないと思うのですが、あきる野市でそういうことがあれば画期的な評価になるのではないかと思います。最後は意見です。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

まず、1点目が日本スポーツ振興センターの災害給付制度を活用した件数についてでございますが、令和2年度につきましては、小学校が97件、中学校が45件の計142件となっており、具体的な内容としましては、部活動中に試合で骨折した、体育の授業中に骨折や捻挫をしたというような内容となっております。

2点目は不登校の児童・生徒についての健康診断はどうなっているのかということでございますが、現時点で、正確な把握はできておりませんが、健康診断を受けられていないという児童・生徒も中にはいるのではないかと思いますので、この点につきましては課題であると認識しております。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この子どもたちについては特に虐待の問題等もあり、なかなか家庭には踏み込めないような一面があるのですけれども、健康診断をやらないとすれば、どこでも受けられないということもあるので、一般市民については健康診断のご案内が市からきているので、その辺は考えていかなければいけないのかなと思います。

教育長（私市 豊君）

そうですね。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

先ほど丹治先生からご意見いただきました教職員研修センターの先生方の件ですけれども、現在退職された管理職の先生は随時把握しております。

以上でございます。

指導担当部長（草刈あずさ君）

補足で。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

かつては都費で非常勤教員として研修センターということで、学校に配置をせずに教育センターのようなところにおいて、学校を巡回していたのですが、東京都からそのようなやり方ではできないということでした。他地区でいうと、その方を例えば小学校に配置をしてそこを基準として、何小、何小、何小とか何中、何中と回って指導するというやり方をしている地区が多いのですけれども、あきる野市では市費で元管理職の方を雇用して、その方たちに巡回をしていただいています。勤務場所は五日市出張所の2階に教職員研修センターを設けていますので、東京都の基準によらずに市費、市単独でやっているというところが東京都の制度と違っている点になります。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

私からは、放課後子どもプランについて答弁させていただきたいと思います。まず、放課後子ども教室を希望する家庭につきましては、基本的には全ての門戸を開いているというような形になっております。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、実施回数としては例年より相当減っているのですが、登録者数につきましては令和元年度は803人、令和2年度が831人ということで、登録者そのものは30人程度増えているような状況がございます。

実際の担い手というところですが、大きな核となる部分で運営コーディネーターという者が各校に1人おります。運営コーディネーターについては、学校と教育委員会、それから日々の取組の中で保護者といろいろな調整が必要になりますので、例えばかつて介助員として学校に勤務されていた方や現役の方もいらっしゃるかもしれませんが、そういったことで学校とコミュニケーションが密に取れるような方が運営の中心になって担っているところがございます。

それから、安全管理員、各校6人から7人程度なのですが、これは日々の活動の中で安全管理をしていただく方ですが、やはりお年を召していない方で、介助員等をなさっている方も中にいらっしゃって、円滑に動いていただける方々でございます。この2つの役職については、幾分なりの有償という形でさせてもらっておりまして、あとは地域のお年を召した方ですとか、協力をいただく町内自治会の方々、これは無償なのですが、ボランティア的に各校10人から20人程度日々関わっていただいている状況でございます。以上でございます。

教育長（私市 豊君）

先ほどの丹治委員の質問には大体これで、まだ未定の分がありますけれども。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

先ほど一番最後にご意見としてのお話だったと思いますが、今回のこの点検、評価、これについても前々から少し課題はあるということは認識しております。その評価指標というのは非常に難しく、数値目標あるいは数値によって評価ができるものと必ずしもその数字だけで評価ができないものがありますので、その評価ができる数値目標を今後探っていくということ、それが定量性の指標になってくるかと思えます。

もう一方では、定性性のこういう活動をした、こういうことをしたことによってこう変わっていったという、その評価指標を1つではなくて、複数の指標から評価ができるような、それをもって一定正当性のある評価ができるような形を構築していかなければいけないということは認識しているところであります。したがって、次年度につきましては、その辺も視野に入れた考え方をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

ありがとうございました。いろいろな自治体を調べても、今、渡邊部長がお話しになったような形の取組というのはほとんどないのですよね。やはり見ていると、何か法律でこ

れが決まったから点検、評価についてやらなければいけないと、そのためのいわゆる評価であって、だとすると目的が少し違ってくるのではないのかなと。これだけの能力を使ってやるわけですから、今部長がお話しになったような形でどこかで取り上げていただけるといいですね、教育長。

教育長（私市 豊君）

はい。

委員（丹治 充君）

やはり、これを見ていると、あくまでもこれは規準なのです、出ているのが。基準じゃなくて。少しそのような気がしましたので。よろしくお願いします。

教育長（私市 豊君）

ほかよろしいでしょうか。大分時間もたってきてしまったのですけれども、よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第23号令和3年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）報告書については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第23号令和3年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）報告書については、原案のとおり承認されました。

報告書の案を削除してください。

続きまして、教育長及び教育委員報告です。

私から1件報告をさせていただきます。去る9月9日に、寿大学の学長と今後の寿大学、今年度どうするかということ協議いたしました。寿大学では、受講生に対して開講した場合の意向調査を行いました。その意向調査をした結果、参加人数等の把握ができたということから、秋川キララホール、またまほろばホールの収容人数の2分の1未満の受講生で秋川校については9月30日から、五日市校については10月7日から、感染症予防対策を十分講じて実施するということに決定をいたしました。秋川校が9月30日ということで、緊急事態宣言がまだこの日までとなっているのですけれども、毎週木曜日に寿大学をやっているということで、9月30日もぜひやりたいということでございますので、そこは協議をした結果やりますということになりました。

今年度9月30日から、五日市校は10月7日から、各7回の講座を開講するというところで現在準備を進めているところでございます。

私からは以上でございます。

ほかの委員さんから何かございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ほかにはないので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から今後の日程等についてのご案内をさせていただきたいと思います。

まず、10月5日の火曜日でございます。東秋留小学校に学校訪問を予定をしております。同じく10月13日の水曜日には、西秋留小学校の学校訪問の予定となっております。

なお、現在今月で緊急事態宣言が解除されるかもしれないという、こういった状況がございますけれども、今後の状況によって予定が変更等行われる可能性も十分あるというようなことから、変更等ございましたら改めてご連絡をさせていただきたいと思っておりますが、現時点では5日が東秋留小学校、13日が西秋留小学校の学校訪問の予定となっております。当日は午前9時に市役所を出発する予定でございますので、よろしく願いいたします。

少し日程を戻りまして、10月8日の金曜日でございます。東京都市町村教育委員会連合会の第1回研修会がございますけれども、今回はズームによるオンライン研修で行われることとなっております。既に2名の委員からはご自宅で参加をするというご報告をいただいているかと思っておりますけれども、定例会終了後、改めて当日のご出席等について確認をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、10月12日の火曜日でございますが、東京都市教育長会定例会、こちらが東京自治会館で予定をされております。

次に、10月13日の水曜日、先ほどの西秋留小学校の学校訪問にかぶるのですが、東京都市町村教育委員会連合会の第1ブロック研修会が、今年は瑞穂町の郷土資料館けやき館におきまして午後1時30分から開催される予定でございます。なお、当日は先ほどご報告しました午前中に西秋留小学校の学校訪問も一応予定されているということがございますので、こちらにつきましてもこの後少し調整をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、次回10月の定例会でございますけれども、10月21日の木曜日午後2時から、ここ505会議室で開催をいたします。

私からのご案内は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会9月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後4時28分